



東原庫舎通学合宿パラリンピック「ボッチャ」

# 議会だより

令和元年  
9月定例会  
第42号

※令和元年9月定例会一般質問については、「令和元年8月の前線に伴う大雨災害」により中止しました。

## 目次 contents

主な議案 ▶▶ P2

議案質疑 ▶▶ P3

審査報告 ▶▶ P5

修正案・討論 ▶▶▶▶▶▶▶▶ P7

まちで発見！・議会報告会 ▶▶ P8



QRコード読み取って  
ホームページにアクセス！

## 主な議事日程

9月	2日	開会・提案理由説明
	3～4日	議案研究
	5日	議案質疑
6、9～11日		委員会審査
	12日	討論・採決・閉会

令和元年9月市議会定例会は9月2日から12日まで（会期11日間）開かれました。

今回は8月の豪雨災害の対応を優先し、市政一般に対する質問を行わないことにしました。また、決算審査（議案10件）についても閉会中継続審査事件として定例会閉会後に審議をして、12月定例会で採決する予定となっています。

9月定例会では、市長から提出されました議案17件（条例8件、予算4件、その他5件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。議会からは、修正案が1件提出され否決されたほか、意見書1件を可決しました。

## 主な議案

多久市立図書館条例の一部を改正する条例

●市立図書館の休館日の変更及び時間延長など。

●市立図書館への指定管理者制度導入。

## 一般会計補正予算

5億1987万9千円を増額し、総額131億7547万円とする。

●公共施設等総合管理計画策定業務

742万円

個別施設計画（再配置計画含む）策定に要する経費。



●マイナンバーカード利活用事業

181万円

消費税率引き上げに伴い、令和2年度実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策実施のための準備費用。



●児童保護

4196万円

10月から実施される幼児教育・保育の無償化に対する費用及び関連事業。

●複合経営等漁家経営改善支援事業

1200万円

内水面漁業者の経営改善取り組みに係る費用に対して補助。

## 人事案件

●市教育委員会委員の任命

太郎浦 雅枝

●市固定資産評価審査委員会委員の選任

山田 俊哉

副島 浩嗣

古川 英敏

●人権擁護委員候補者の推薦

日種 孝次

## 可決された意見書

▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末を持って失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎対策を充実・強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策措置法の制定を強く要望する。



## 議案質疑

甲案第30号  
 多久市立図書館条例の一部を改正する条例

中島 慶子

**質問** これまで条例に図書業務について明記されなかった理由は何か。

**答弁** 設置及び運営に関しては図書館法で定められており、必要はなかったが、指定管理者制度による運営を行うにあたり業務内容を具体的に条例で定める必要があり、今回提案しています。

**質問** 業務委託ではなく指定管理者制度を導入する理由は何か。

**答弁** 図書館の在り方も変わってきており、運営についても民間事業者の能力を活用し、創意工夫ある図書館運営により市民サービスの向上を図るために指定管理者制度を選択しました。



甲案第32号  
 多久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

古賀 公彦

**質問** 家庭的保育事業等の設備と運営についての詳細は。

**答弁** 家庭的保育事業は、保育者の自宅などで定員5名まで、設備は、1人当たり保育室の面積3.3平方メートルが必要、運営については、保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者、その補助者で行なっています。市内での実施は現在ありません。県内で、佐賀市、鳥栖市で4施設です。

**質問** 家庭的保育については、小規模かつ2歳までの利用を基本とする保育事業で、多久市には待機児童はないということですが、仮に地域型保育事業が新たに認可されれば、市として措置をするのか。

**答弁** 適正な施設であれば認可することになると思います。ただ、小規模な施設ですので、保育士が2人ほどになると、保育士が病気になることも園や保育所に預けなければならなくなります。現在、こ

ども園、保育所に入れます。

乙案第38号  
 令和元年度多久市一般会計補正予算(第3号)  
 公共施設等総合管理に要する経費742万5千円について

平間 智治

**質問** 事業内容の詳細は。

**答弁** 公共施設の劣化診断の結果をもとに、定めるべき項目の中の対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期、対策費用を施設の類型ごとに整理し、公共施設等総合管理計画に反映し、全体の優先順位などを案として作成することを目的に計上しています。

**質問** 公共施設等総合管理計画の現在までの取り組み状況は。

**答弁** 各所管課管理の施設については、軽微な補修等即応できるものは対応し、予算を伴う事象については、検討し対応しています。

大規模な対応方針については、必要性や利用状況、総量適正化などの観点により未利用施設の除却、長寿命化検討などについて庁内全体で協議をし、具体的な方向性を整理する必要がありますと考えています。

乙案第38号  
 債務負担行為補正  
 多久市立図書館指定管理委託料1億7964万円について

榊 島 永二郎

**質問** 令和2年度から5年間の委託料1億7964万円の内訳は、また、現在の年間運営費1600万円との差異は。

**答弁** 単年度にすると約3600万円、その内訳は人件費2427万円、事務費224万円、事業費35万円、本社経費269万円、図書購入費310万円、消費税が326万円となり、現在との違いは開館時間の延長等を行うための人件費の増加です。

**質問** 利用者を増やすための事業費35万円は少なくないか。また、現在の図書館体制で、職員の増員を行い時間延長や新しい事業ができるか。

**答弁** 今後どのような事業企画ができるのか想定できないため、現在の事業を拡大した金額を想定しています。現行図書館職員の増加については雇用確保することが困難です。

## 議案質疑

乙案  
第38号

マイナンバーカード  
利活用に要する経費  
181万円について

榊 島 永二郎

**質問** 事業の内容と経費の内訳は。

**答弁** 消費税率引き上げに伴う反動減対策として2020年度に実施を予定するマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた環境整備事務経費です。

内訳はマイキーD設定支援経費100万円、機器購入費・業務委託料64万円、広報等経費16万円になります。



**質問** 現在の市におけるマイナンバーカードの取得数・取得率は、また、今後の市民への周知は。

**答弁** 平成28年2月から交付業務が始まり、令和元年7月末日時点で交付枚数2062枚、交付率10.79%となります。現在、国は消費活性化策の仕組みを抜本的に見直されており、詳細は今後、国から説明されるので、わかり次第、市民にわかりやすい広報を行います。

乙案  
第38号

ふるさと応援寄附に要する経費8675万6千円について

田 淵 厚

**質問** 経費の内訳、寄附件数及び金額の推移、納税額増加の要因、今年度の状況は。

**答弁** 返礼品の経費として報償費、返礼に係る事務委託料、ウェブサイトの使用料、消耗品及び通信運搬費、ウェブサイト受付寄附金の決済手数料です。過去3年間は平成28年度が8250件で1億3592万円、平成29年度が3669件で5368万円、平成30年度が8912件で1億2753万円です。増額の要因は、受付ウェブサイトを増やしたためと考えます。今年度は8月まで7967件9233万円です。

**質問** 寄附者への対応は。

**答弁** ホームページ等で活用方法について定期的に お知らせしています。



乙案  
第38号

複合経営等漁家経営改善支援事業補助金の具体的な内容は。

田 淵 厚

**質問** 複合経営等漁家経営改善支援事業補助金の具体的な内容は。

**答弁** 養殖・加工業を経営されている内水面漁業者の機器購入に、佐賀県が100万円、市が20万円を補助するものです。

**質問** 今回の補助金は、複合経営等漁家経営改善支援事業のどのようなタイプとなるのか、さらに補助の上限額、申請可能な回数は。

**答弁** 今回の補助金は、初期設備投資のチャレンジタイプに該当し、県の補助の上限額は100万円です。基本的には1回のみの申請となります。タイプとしては、ほかに地域の中核タイプがあります。



乙案  
第38号

債務負担行為補正  
多久市立図書館指定管理委託料1億7964万円について

野 北 悟

**質問** どのような事を目的として、どのような比較を行い評価したのか。

**答弁** これまでの開館日・開館時間は利用しやすい状況とは言えず、サービスの向上を考え、直営、一部委託、指定管理の3方式について検討を行いました。

**質問** 平成30年度の経常収支比率が100%を超えている。入ってくる収入に対して、義務的な経費のほうが多い(赤字)状況で、毎年発生する経費が2000万円も増える案件が提案されたのは、昨年否決された新図書館建設が前提となった提案ではないのか。

**答弁** 現在の図書館で課題となる部分を改善し、利便性及びサービスの向上を図るもので、新図書館建設を根拠としたものではありません。

# 議案質疑／審査報告

乙案  
第38号

公共施設等総合管理に  
要する経費742万5千  
円について

野 北 悟

**質問** 何を最終目的として調査を行つたのか。

**答弁** 平成30年度から個別施設の劣化診断調査を行っています。この調査結果を基に優先順位を考え、長寿命化や更新についての方針を検討します。

**質問** 多久市のような人口の少ない自治体では、公共の施設配置は街づくりの上で非常に重要な物であり、どこに賑わいを作り、人の流れを考えることが前提でなければ意味が無いと考えるが。

**答弁** 賑わいづくりに公共施設が及ぼす影響は少なからずあると認識しています。建て替えや統合が必要となる施設については、その再配置を検討する場合、状況によつて皆さんと話し合いながら進めていくべきだと考えます。



議案番号	議案名	議決結果 賛否表															議決結果	
		1 飯守 康洋	2 中島 慶子	3 田淵 厚	4 樺島永二郎	5 國信 好永	6 野北 悟	7 田中 英行	8 中島 國孝	9 平間 智治	10 香月 正則	11 瀬川 雄二	12 牛島 和廣	13 古賀 公彦	14 鷲崎 義彦	15 山本 茂雄		
9 月 定 例 会																		
※議案等について、賛成、反対の双方あった場合のみ、掲載しています。																		
議案甲 第30号	多久市立図書館条例の一部を改正する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 可
議案乙 第38号	令和元年度多久市一般会計補正予算(第3号)	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	案 決
	令和元年度多久市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

## 産業厚生委員会 閉会中継続審査報告



本委員会では、平成31年3月1日の産業厚生委員会審査報告を受け、「市立病院の今後のあり方」、「多久市の基幹産業である農業について」を閉会中継続審査事件とする「こと、新たに「福祉サービスについて」も調査・検討を行うことを決定しました。

り、今後も委員会で動向を注視して調査・検討を行っていくこととしました。

農業に関しては、令和元年7月11日に佐賀中部農林事務所、佐賀県農林水産部から県の農業振興の各種施策である県内の「中山間地域における現状について」、「中山間地域に係る各種事業について」、「スマート農業の動きについて」等説明を受け、意見交換を行いました。

令和元年8月5日には、県との意見交換を受けて、市農林課から市内の「中山間地域の事業について」及び「集落営農組織の法人化について」の取り組み内容や進捗状況、課題について確認しました。

今後は、これまでに決定した閉会中継続審査事件についての行政視察や関係団体との意見交換を行っていく予定です。



また、市立病院、農業の事件について、前委員会が平成31年2月15日付けで多久市長へ提出した申入書に対して、一定の回答を受けてお



## 総務文教委員会 審査報告



議案甲第30号 多久市立図書館  
条例の一部を改正する条例

現状の市立図書館の利用状況等から考え、開館時間の延長や祝日開館により利用者の利便性向上が図れるとこの条例であれば、いきなり指定管理者による管理に移行するのではなく、試行期間を設けてサービス向上につながるかを検証してから行うべきではなかったのか、さらに県内でも直営方式で利用者が多い図書館もあるので、すぐに指定管理者による管理に移行するのは時期尚早ではないかといった意見がありました。

その他、付託を受けた議案について、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。



## 予算特別委員会 審査報告



議案乙第38号 令和元年度多久市  
一般会計補正予算(第3号)

市立図書館の指定管理者制度の導入については、議案上程前の早い時期から議会と協議をするべきではなかったのか、まずは直営で運営できる体制を整え、実際に開館時間の延長等による市民サービスの効果を検証し、それに基づき判断すべきで、今回の上程は早急すぎるのではといった意見、また指定管理者制度の導入により市民が喜んで図書館を利用してもらえるようなサービス改善につながることを期待するといった意見があり、賛成多数で原案どおり承認することに決定しました。

その他付託を受けた議案については、全会一致で原案どおり承認することに決定しました。



議案甲第30号 多久市立図書館  
条例の一部を改正する条例に  
対する反対討論

野北 悟

この条例の改正で、図書館の開館時間の延長、祝祭日の開館を、管理者を指定して任せられることができようになるようになります。開館日や開館時間については以前から要望もあり、実現できると喜ぶ声もあります。が、同時に提案されている予算案では5年間で約1億8000万円、年間約3600万円が計上され、現状と比較すると年間約2000万円増加します。この予算案については、近年、経常収支比率が高どまりし、平成30年度決算では100%を超え、経費を抑えていかなければいけない中で安易に認められない状況です。

この件に関しては、議案質疑の中で具体的な業務内容の改善や数値目標、効果について言及はありませんでした。また、新図書館建設を前提とした提案ではないとの答弁がありました。指定管理者選定委員会において、「応募する事業者があるか心配」との意見に対し、「新図書館を見込んでおり、あると認識

している」と答えていることが会議録から確認されています。

図書館の開館日や開館時間については規則の中で定め、管理運営を行われていたので、通常なら規則の改正のみで済みます。今回、条例改正を提案されたのは、指定管理を行うに当たり、条例で定める必要があるため、今回提案された予算案を認めることはできないので、この条例改正は必要ないとして反対します。



議案乙第38号 令和元年度

多久市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案

榊島 永一郎

この修正案は、多久市立図書館指定管理業務委託料の債務負担行為補正1796万4千円の全額を削除するものです。

現在の市立図書館の運営費用は年間約1600万円ですが、指定管理業務委託を行えば、年間約3600万円となり、5年間の契約で約1億8000万円、年間約2000万円、5年間で約1億円の増加になる。これは経常収支比率が平成28年度96.9%、平成29年度99.5%、平成30年度101.8%と悪化する中で、財政に及ぼす影響が非常に大きく、簡単には認められる現状ではありません。

また、指定管理業務委託期間は5年間であり、多くの予算を投入して、それに見合う利用者の増加、サービスの向上等ができるのか。できないからと途中でやめることも難しく、5年間の指定管理業務委託を実施し思うような成果が出ないとき、もとの直営に戻すことは、図書館運営のノウハウを経験した者

がいなくなっているため、非常に困難な状況になります。

まずは直営で運営できる体制を整え、実際に開館時間の延長などを行い、サービスの向上、図書人口の増加につながるかを検証して、その上で直営を続けるのか、指定管理業務委託に取り組むのかを考えればよい、また、指定管理業務委託を導入するに当たり、運営時間の延長、祝日開館の変更はあるが、具体的な利用目標が設定されていないような状況での指定管理者制度の導入は認められないと判断します。



議案乙第38号 令和元年度

多久市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案に対する反対討論

飯守 康洋

これまで市立図書館が十分な人員及び予算を投じておらず、入館者数、貸し出し冊数等、県内最低の状況が続いています。また、職員数が少なく、不審者対策といった安全面でも大きな課題を抱えています。

この課題を改善し、市民が図書館をより親しむ環境へ整えるために、今回、条例の改正並びに指定管理者制度導入に伴う債務負担行為が提案されています。

こうした環境、サービスの拡充には、職員体制の充実が不可欠で、現状の直営での職員体制では到底対応できません。

指定管理者制度導入により、館長を含めた職員体制の充実、民間のノウハウ、アイデアの活用、図書館業務、管理運営の実施、新規イベントの開催、図書館司書育成の充実、複数職員の配置による利用者の安全・安心確保等、課題解決が図れます。

また、直営で人員体制拡充を行

う場合2800万円、指定管理者では2400万円と説明があり、コスト的にも十分節減効果が見込まれます。

また、債務負担行為の金額は、5年間の委託料の最大限度額であり、今後、業者選定により委託料が減額することも考えられます。

図書館事業の今後より一層の活性化を図る上で十分検討し、最善の策として今が適時と判断されて提案されたと思います。

修正案を認める場合、将来、多久の未来を担う子どもたちに十分な学習環境の提供、高齢者の長寿社会に即した生涯学習の場が提供できるのか、全ての市民が本に親しみ、学び、交流できる空間づくりができるのか、以上のことから、修正案に反対します。





まちで  
発見!

～佐賀藩を代表する学者・文化人～

# 『草場 佩川』と

天明7年(1787年)～慶応3年(1867年)

～幕末-明治時代の漢学者～

# 『草場 船山』

文政2年(1819年)～明治20年(1887年)



くさば はいせん  
草場 佩川

## 父

25歳で奇才と呼ばれた佐賀藩校「弘道館」の中心人物!記録や書画などの豊富な資料を残し、武士から庶民まで幅広くの人材を育成しました。

多久出身で活躍した人物紹介の第3弾です!

肥前さが幕末維新博でもとりあげられていましたが、明治政府で活躍した大隈重信・副島種臣・大木喬任・江藤新平らが、佐賀藩校弘道館で学んでいた時に教諭・教授だった「草場佩川」。佩川は幼い頃から非凡で、8歳で東原彦舎に入学し、18歳の時、邑主の命により、佐賀藩校弘道館で学び、22歳の時、古賀精里(「寛政の三博士」「寛政の三助」といわれた学者)に入門しました。25歳の時には朝鮮通信使の接待役となった精里に従い対馬へ行き、通信使を応接しました。この時の記録『津島日記』は、交流の実相を記した貴重な資料になっています。

帰国後は東原彦舎の教諭となり、後に藩校弘道館教諭・教授となりました。佩川は学問だけではなく、武芸・詩歌・絵画などにも優れ、漢詩集『珮川詩鈔』は何度も版を重ねるなど好評を博しました。

享年81歳、墓所は多久町撰分の山の中腹の大古場墓地にあり、佩川の生家跡地や聖廟が一望できます。



▲草場佩川《竹図並黄金地屏風-左隻-》[多久市郷土資料館蔵]



▲草場佩川  
《筆津島日記(朝鮮通信使行列図)》  
[多久市郷土資料館蔵]

【右】草場佩川《牡丹に蝶図並賛》  
[個人蔵]▶

【左】草場佩川《双鶴図並賛》  
[個人蔵]▶



くさば せんざん  
草場 船山

草場佩川の長男で、父に付き家学を修め、のちに江戸に遊学しました。帰郷後は、佐久の郷校「多久聖堂」で教え、その後、対馬の厳原藩の招きで藩校で教えました。伊万里市の大川小学校の前身といわれる学舎「本立堂」を設立したのは草場船山です。

著書に『日本史略伝』、『皇朝歴代歌』『三国史略』等があります。



委員  
香月 野北  
正則 悟  
鷺崎 瀬川  
義彦 雄二

委員長  
榎島 永一郎  
副委員長  
古賀 公彦

議会広報委員会



### 「議会報告会」のお知らせ

11月12日(火) 19:00～20:30  
東多久公民館・多久公民館・西多久公民館

11月13日(水) 19:00～20:30  
納所交流センター・南多久公民館・北多久公民館

多久市議会では、議会基本条例に基づき「議会報告会」を上記のとおり開催します。みなさんの参加をお待ちしております。

※この会場でも自由に参加できます。